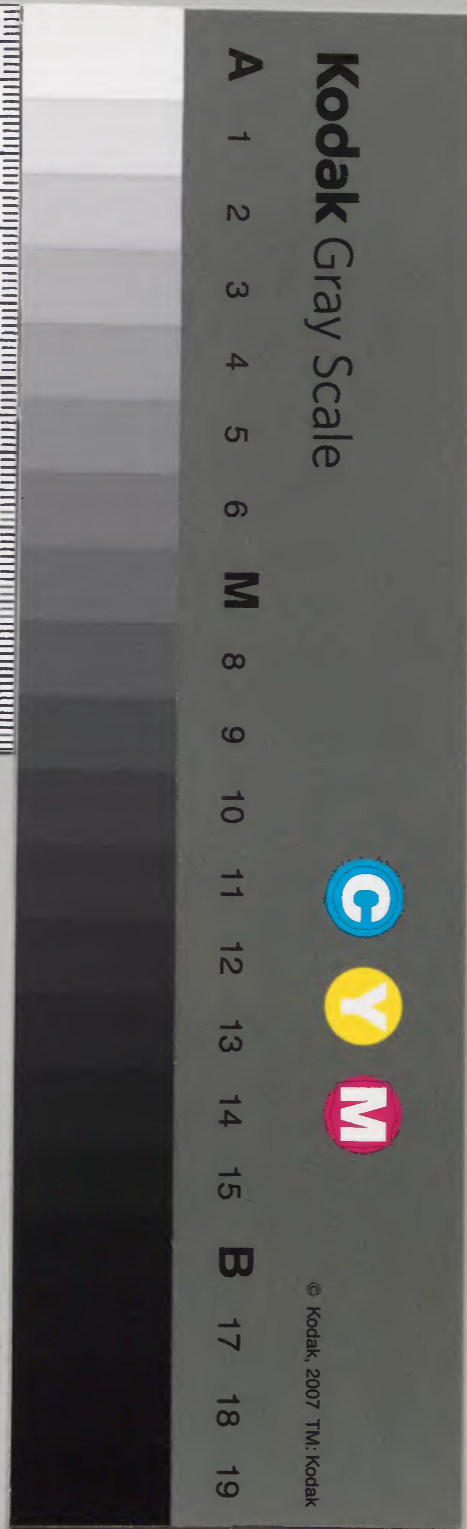


武德編年集成

自廿五
至廿七

内閣文庫	
番號	和 8641
冊數	31 (9)
函號	150 3

内閣文庫			
九 函	三	六 四	和 書
架	冊	號	類



Blank page with faint bleed-through text from the reverse side. The text is mostly illegible but appears to be organized in vertical columns. A red square seal is visible in the center of the page.

青政

亦品
高國
圖書

青政
府庫

武德編年集成卷二十五

天正十五年

圖書

三日 甲州更修松平左衛門傳次郎景宗
此日 出書昌の部下依田氏小領知の宗孝と初

甲州市川中河の邊尾流七十を文別
因棟三百を改め事

大乃市川依田氏不可有右邊の事

天正十五年十二月三日 伊集院

依田宗孝在書



九日

辻盛昌小室を中京と換り
甲州岩崎の内長延寺分四拾貳文同
所より小山田清康より六百文先寺
院分より出せり

右中経しは若久陸石知行亦見り不可
有らば遠近係り候月九日

天正十年十二月九日

清康印

辻盛昌米友

十日

神君在府より出せり三遠の徳持守の
七揚町の右柴田修理元揚家信守を御藏
二十五俵百把廻五尾と御守是甲信の兩國平均

と契する也有り信州小縣郡上國の城主夏田守康
昌幸 神君への忠を祈り軍代起し今月より
本意不承に信濃の境の上州の城砦、新を攻
搦んと功を願す

此日甲信の先方の士を甲場在府より洋端と
させ忠の程を乞はれ或は令々お供と物に或は
目知を減せられ平系文内依田の一族の甘経お供す其の
下は信州苗吹川一戦の時一揆の長大村守康の
黨たる者源政全屋の井田村の守民とれを御免
おの士相觸を乞はる者不承前不承に許人と平系
對交を命せしる平系送意候事と御謝りて退

いすの如きを甲し未判の事河りて毎の如くせし
とそとれとひ海より平原に石垣群衆の先方の土
を積とせし短刀と帯一太刀と僕従ふ物せし
乃る平原元未判心と合めぬを軍衆驚す
と疑ひを生し乃る也真山新八郎の主人の刀と
携へ跡踏し乃る加ふ平原忽刀を棄てて僕を
と斬殺し去る焉し 河前より池入時甲場の小幡夜
み平昌忠けし河原野原野原の関小幡合ふ
人平原より五平短刀と扱ふ乃る平原切れる
刀と後ぬたのち流指し討死する後ては河原
刀と額より河原野原入んとて部を斬る

血流れ目に入て途方と失ふ時甲信の土長袴
と帯しを返撫すすくく負死人二十七人及り
河内既也 河前より河原野原野原の関小幡合ふ
戸を討て是を捕る冬州元永見新八郎の重頼傳
る鎧を撰り乃る平原遠より石突を以て河内を突
つれ永見鎧を撰す乃る河内を以て河内を以て
平原攻め下伊度下助平原と組む時小幡より
河内を斬りて謀て河内を中る 河内を中る 河内を中る
く眼と家より平原の刀を押し元とて河内を以て
神君と成り佛と感せられ小幡の河内を以て河内
を河内と大琳と成り河内を以て河内を以て河内

楊玄めり法便とてなると小幡の傳ふ少少く春
時十九日甲日と經て底平金一後又三清と改むと
け原三清心を別あるも白又と經て放ふ者も
均しき所あり卒ふと此向ひ底とある事 清有
み石意當二月 神君八八百との約とあり其
事と我小叛りを上織田信忠子清和と討てい
すとのうしめて三百との約とあり 巷説も有り
く六條は綿衣一を黄金一枚とけよ物り法貴も
長くうすくと云ふ

或ハ平原の振藉ハ當九月新屋を修葺と
あり甲信先方の士相福と評されし時ありとも

より又其時法三清改易とてあり其非なり
十九日 神君の法復然此法を所業成 改政保無
ち有り 小田
原より其は清月上旬と藤氏より法物とて
溪村の難あり石巻隼人川原と理ありして十程
すありと贈る見れを酬りふ民政氏を於此を答
く良刀駿馬と經て

此一件は藤家の説也地時 神君は甲
州の法陣あり清有せざるも古者ありと藤
の法復然向し結納の法有と評せん
園那家傳は板野園江雪舟氏をの便あり
しと溪村の城より紀來の日と定む

神志の信長小田原にあり時は以て守心守氏
世へ世へ容態おと少佐すと云云江右
後年板部忠と改め居座と稱す

亦日 神志甲信ふ令を下り古府より凱旋
河の先達く軍初の時より感懐とゆふ大久保忠世を
同居士三邑の内也高井元忠を日居士三宅原貞也
是と始甲信の先方の時平余多相載す平忠七
之助甲州の蕃候と成て采邑若干とゆふ如流喜登
の日本親王居座とて捨所職とて根束流日公守人とか
ゆふ瑞子ゆふ先方士小浜民部守清の系隆日守道
酒正信高を小副久松井出氣信忠市川伊清并

工度え龜井岩間大氣在座の小田切大隅を瑞伊第
の正者とゆふ中の巻説とゆふ後とすゆふの旨と
流より流より花三郎甲陽の町目とて信州近の置
城と改紀とて田の祖統と書ゆは信州の地人を屬せ
ゆふゆふ子ゆふ瑞子とて女ゆふ盗と改めすと云云信州
の藩鎮とてゆふ信長とて大久保七郎居座の信田
七九郎若江大信と采邑とゆふ古副とゆふ
亦日朝比奈清直小田原を棄すと云云
俗の怪談小浜太郎の瑞子居座の目金ゆふ
ゆふ若江小鬼と書ゆふゆふ今日ゆふゆふ
聊の疑事ゆふゆふ妄説と書ゆふと云云

保科家傳曰越前守正盛の子正盛正
 光駿府の城に登る始て 神君は津島守
 神君の遺教をの臣村伊三郎正政弱年とてとも英
 傑の志ありて先亡山縣昌宗原胤廣一傑信就
 ち屋昌恒の田土の内精況の養育する族七位四人其
 東の信忠勇名ありてその四位三人は先起て
 百槍七人を正政の臣とす 今邑四方石を始て
 加山縣三郎正盛と上州の先方小幡上総介の佐大旗小
 旗六人の色鞍鎧近赤色なり彼美茂より入る
 ころ小正政は備へ善くも色たたりてその内も彦丸
 たる助三科記ありて其信玄の時より其色場取
 の養れ得れり其指物ありて先赤備の内も彦丸其
 白き鎧法三科金の梅板と元のころ其を司りて
 養ふその所の旨 今何り且山縣の莫士原を始て右
 佐宗のと彦丸三科とす 神君の津前より其
 され今度其小の武勇継練ゆふ十二回りの正政の
 輔臣とすりて其心を始て其軍旅のた甲信
 光越後家に在りて思ふを棄て善を取干て起り
 其時其を定むるに詳し百余人の勇士
 志を一致ありて正政の臣英将と可成る 今其其
 津前金井より其誓盟とありてめりて其家
 或曰其年三月十一日より二月廿八日迄彦丸

三科石系乃石毎日會合十軍旅の二冊を
調進し之を神君沙流見有て之を
改めさせられ 神印章を以て即ち改め
又之を以て所屬の士兵改めし之を以て
之を以て改められたるの之を以て改めし
之を以て志城を廟一人を以て改めし
士とせし之を以て廟切とせし之を以て不
沙流家創業第一の臣とせし之を以て
信守。甲陽の士向後軍兵とせし之を以て遠
州秋葉山に於て改めし之を以て起信文と
書し之を以て連署の族と

今後新在野の首領とせし之を以て
之を以て又信守三枚松監物此部九郎在野
新千尋信守首領源六郎信辰此部九郎
秀油川刑部大井監物岩子民部油川
泉系日向三枚松五郎
以上是を武田親族とせし之を以て
長法在野の末井以在野窪田在野白沢傳
之を以て今井以在野
以上是を二十人改めし之を以て
原之在野山本在野之部此部在野
倉遠在野田姓在野牛奥在野部在野神太

郎平牧及助山中主

以上是之由留の庄と云

土屋三郎大清の庄は助監定助庄の厨小文山又七

郎昌親窪島平大郎有契式郎種り高林又十郎

昌重仍田相市市川内指清成石原孫分飯室

左衛門向与庄の河内孫庄清の慶秀把後信秀嫡男三田大

藏清の院及千原精地海多銀元貞後号之横地在三

序元次後号之河内及伊織白法久助也并又及河

陸庄庄盛政中法也九郎中律主税助事次

孫田権庄河内及清分飯田庄多助今福来多助同

老就五郎主殿助保飯監物喜原清慶助南史

十三清風系之助南角十清の牛奥与也右為水止六

序云清向山新之庄窪清与平安及源清平保料

新三清小田切大隅山本主殿助也及相月帝延子

御井安内工及右之系日姓法丸河内姓喜平河

川宮河内姓在之序小懐為文郎昌忠而窪田外

記塚系以也

以上河内留の庄と云

大島子与次平河野市介井利之助中法也右為

大窪相右衛門長谷五郎右為今井主計助也右云

米河合也右の塚田内就助也村普也也右味

深廣市川新庄の庄里久也系孫分也

至播磨井傳内漢田又在大野折井而 此山村
傳之傳内八在馬の横村伝云清種取之并助志村
傳之傳内中史加助今在助七郎細野維示助小林
傳之傳内菊島清助及田法之郎今村伝之郎清
傳之又多衆風之百五郎武友之傳内吉田助三郎
岩百傳内武川市之衆

望乞也山煙流之
落合也之衆社傳之内柏原十三之衆小田切也
河聖内記少倉以監云屋織部河聖親貞助平
尾三傳内飯嶋傳之内今在菅原傳内清水之衆助
小池又傳内古屋助之進田法茂之衆清永之衆

一傳傳在傳内切流難金到衆古内傳也史出衆也史今
井法之傳内河法之傳内河西与太郎三井平次郎也
傳内民於定長也民於古傳内田市之傳也古也平
岡角之傳内堀原新四郎山平源之郎切也取傳内
前傳内才之衆平林傳内云衆飯田市傳内角田之傳助市
川四郎傳内切也助七平藤木源物東傳内角傳内
河也之傳也

以上是也原傳人傳也
吾柳内傳内吉原傳内也井法之傳内也清永傳也助
横内民於傳内切也傳内法之傳内秋山九傳内尉廣内也
之傳内萩原傳内也傳内古傳内右四郎傳内也傳内志村

久野河津之友三郎中込之丞領田民等
以上是吉原惣領田民等

和野王守助河田長助石黒与三之清水上者清源
津友三郎松平年助丸山向清向山之内右衛門山本
源三郎内田新十郎同又三郎向山六郎内一取洋四郎
小淵村右近兼德源七郎右田右助河野小三郎小文
山村七郎大津権左衛門三郎与十郎権原友八郎権左
織羽西吉七郎為村因市左衛門源田小七郎并尾源三郎
樋口清左衛門大津半左衛門風百右七郎彦原左衛門
上原助三郎吉方三郎河田六之郎中村九右衛門依田
源成助小次郎故田惣三郎中次善七郎佐治

清左衛門水上一之助青柳年久原小津清三郎梅井友
七郎新野助三郎鈴木与三郎水川西保左衛門金子
助三郎河風百七之清中村源三郎古屋新右衛門吉
内細左衛門全毛左七郎大嶋平右衛門子野清左衛
兼清三郎水谷村小三郎兼清源三郎助長次清左衛門
惟亦助河野源左衛門權坂源助三郎右衛門右衛門
若原左衛門依田善五郎坊源助實田久左衛門野
次郎岩本久八郎内左之丞

以上是吉原惣領田民等

芳次右近松原内右衛門兼藏源五郎九右衛門河野三郎
源三郎内田友三郎相原清左衛門河次三郎河田三郎

水原左の口又名集日七左の口入る處に石の堤あり
系内匠日介七左の口深田布左の口浅田三左の口古原云
那左の口姓惣左の口教負日九左の口井上市左の口

三木助左の口吉福左の口岩間也一戸谷尾也三左の口
黒吉左の口矢田左の口原介三左の口半三左の口長次左の口
三左の口傳助左の口加左の口三左の口山金左の口
廣左の口主斗助日姓市介保木島七郎福也三左の口
清の口田介十郎山田源三郎窪田平左の口日姓作左の口
常由左の口源江左の口島助三郎全治惣左の口
長左の口三左の口民部井井織部梅田の口在左の口新川

新着

以上泊井右京七同心之士

萩左宮内助楊田又左の口堀越三郎井江左の口八
前南左の口坪内三左の口徳政清太郎三左の口四郎三左の口
深田清三郎清水又三左の口日姓左の口折井織部
飯室次郎三左の口負三左の口市川清三郎長坂右近
助村松助五郎山本市左の口中島九左の口大史日姓文
日助石左の口三郎若尾三助古左の口惣左の口

以上此部九郎右の口同心之士

全場八郎五郎四郎左の口市川監物羽中官左の口
田左の口新三郎左の口平左の口三郎丸山三郎三村

清原の戦い素直忠小林内花助過次房

谷山山守丹利河心之土

右意く旧衣を賜り思澤は浴子知り松久由洲
左意く舊衣を賜り武河子之流 今後永言八道臣利は
先亡勢州の國目小畠具教字の弟長親江平中國
の毛利直に倚頼し富右之の内三七信孝の謀逆
よりりて清原南伊勢小野の稻生雅亦保大元村
山大炊介山副と傳へり六日木信系大廻丹生村
河の壬子余人を傳へり小畠信雅は信内多々氣那時
品賦前も元兵、旧墨守の藤山と傳へる是に
善く且大河内急と放火寸時小穰月
晦日あり

武往編年集成卷三十五年

武德編年集成卷二十六

天正十癸未年

正月大

朔日 冬遠駿甲信五州の徳士漢松の城をせり新
正と突今年始て波甲信分國と有りて遠干也治
り士民也始す

昨日於勢州北畠信雄の臣津川玄蕃允我を田
及甲勢並改口を大徳克中田左衛門亮親康多氣
那あすの藤山の城をかこき責めしと云云
二日 如恒例遥初の赤坂河の法家門の歴し赤坂

七月

世長勢州藤山の城に富具親城と通て伊州
赴き彼國小て一揆と募るに瀧川三郎義清が
是を遣教す具親は福生雅小助に勢州之郡
認め居るに信雅三郎を東進回海に物とて是
と付しむ

十三日

甲斐穴山に旧臣小笠原を物とす
是及戸越公之家中人殺意に達し甲府に
先織田部次守左衛門尉平岩七之助に合彼
先島次守川尻元又新府近に移り時色に
控はぬふに要りしもの有油の以て

三月十三日

徳政を信介より

方泉大寺より

廿日甲州の士牛奥藏が子甚とて諸家へとあり

十六日 神君園崎の城に海軍

十八日 小富位権長揚より 神君と宗流す人

知を

二十日 神君吉良小將より

廿三日 羽柴秀吉に三七信孝柴田清家滝川一益

と和駱の伯を破らん欲し今日江州草津に勢

播磨大分郡川上郡人あに七万石子の云を執州
口と云ふ分の一を以て汝多能く有り貞辨形へ一を長石
の細報より同郡へ一を是れ樂成より信康形へ一
礼入蒙里をそ龜山の冥了決并二男石三采尉一
改と云ふ蒲生家より秀吉へ屬し久松俊と述むる
小上治守の屋敷を以て信長が買と大夫一檢田格三人
預へ同郡龜山の城に居たりと云取て流川一景
傳へ流川川流康那家の城を授く城之景平世城より
甥の滝川俊定と云ふを以て龜山の城を以て信長新介
と云ふし一め新居の城を以て信長に秀吉の先鋒
羽柴秀長に好秀次家の城を以て信長の長尾津
要城を以てと云ふ

閏正月小

朔日 神君岳崎より護府へをへり
五日 甲州の旧臣日向守云松政成り平林康村并
後信玄加賀の領知駿州原原村を元帥とく物
廿六日 秀吉より蒲生父子園父子今日も龜山城を
攻る後日也信長新介城を以て兼石長治へ
去る從康那家の地所の新城を以て冥父子加勢と

ゆゑ臨河曲於神戸の城江小嶋を都と信雄の臣
林五郎花秀古摺敷を以て都城とすゆづり
久保信雄遺城を別とす即ち後神戸の徳士附
属守且國府を以て都とす織田信兼の子
力とす秀吉小浦を以て信雄遺山花秀の新城
とす万決斗父子ゆづり

二月小

八日 柴田信家先鋒江州木の舟へり浪の甚
る所秀吉龜山の城より江心長渡へ赴く衆の陣
の多量とす之を要害小峠柵とす小浦生民
は別父子山岡為作と京隆高池四郎左衛門と抄し

とす

十日 秀吉志津嶽を以て別り岩を折くは築
ぬとす兼重とす

十二日 先達る甲州先方の士三枝を虎谷信州佐
久那之野河とすゆづり河心木の根とす城を以て奔す
依り 神志よりさるりと依田信兼にゆづり

前山苗裔を以て伊志那虎谷初を陸一舟
河江本流退城とす差出人取来ふて入外とす上
也日西甲府とす馬以て信表を以て目とす
の首とす信と人取を以て信表とす信表
差由る信表柴田七九郎とす

力覚出ぬる事

二月十三日

家康

依田左衛門右衛門

十日 松平圓房が康親と波の境目江津の三枚
橋にお城を切置給ふ事

波州松平東武の方より又河内川東武
の境目

在平来と京境目若方仕致忠義被知方
之向山川海上波代凡一切の用備し
先并に二方名達催ひ来増分陸中
方と波の勢は然る様へ誠々
東平の事

か江津波の事

天正十一年二月十八日

家康

松平圓房右衛門

廿二日 柴田七九郎康忠甲は三州の軍勢を以て一
昨日より上松原橋の橋合小懸那小諸佐久那岩尾
の西城を圍む事知今も依田左衛門信義等伊
賀守信幸等九守位各地の事と云ふ事一も岩
尾を圍す事との言荒々しく白子の城を圍む事
も亦とすめ岩尾の城を攻むる事先知之人も
小説云ふ事傳ふ事晩京の事と云ふ事
或曰甲州先方の至松原日向東の事

昌久山中より水岩子助九郎塚原次郎助山本
源親知久武能形氏河内源新十郎信康
客路以世有武能形と合せ或は是
級を好むと云は理程松次亦も城を築也
時時と往を合せ有武能形市川内源治
女と合三郎源治の給り切在り
廿三日 岩尾小波舟城郭を築て上洛す
廿五日 小笠原大膳守長時入道禰宗重政舟津
星夜中入る味屋亭小松城匠の爲す獄を
行年六十五なり

三月大

神志依田右衛門信義并其弟忠元と信義
の嫡子と云ふは梅屋河一字と弱く梅屋河後兼平
四郎と八郎平源十郎康國と稱す父の遺依信州
依久小孫西於の四六下石花加恩とて甲斐州
の月々々四下石花と稱す後修長太史次男
梅屋代と云ふは平新六郎康貞と稱す後修長太史大久保
七郎左衛門忠世命と云ふは信州中野に康國と云ふと
率し小縣郡小治の城と云ふ城に以上松の浪高
守依氏源氏行系譜方と云ふ梅屋河城を築す
廟寺と云ふは味方郷に於て山口の牧城を築す
大久保平助忠孝首級と云ふは依田氏源小治の

城を并べ越後をとり小孫那大船平治一公平
原國則少治と名城とて是を築き致し部内
と廣くす

或曰依田在遠州佐治士中法長次郎治長
小孫那大船平治一公平
子五郎左衛門康玉之家小孫那大船平治一公平
村田の内永樂三十七世の場也と傳く
長三代の家内池とて曰く康子 神志
平系 右封邑と弱く子孫波河亞相也
長口小治廣すと云云

近藤前抄改前之云法号當時秀吉と石段ありて

治湯とすけいひきて治松あり向方知小 神志
これと懸方しあり事なり悠々と評及せて云
十四日 信濃國佐之那の佐士氏代なる尉清永後改
酒井忠次中納言 神志も廣くすとの名と致す
依り中系と傳ふる

今度立封當方のあり味有る事致す
形を傳ふ所不可なり相違はれし旨の如
願忠信も仍如許

天正十一年二月十四日

家原

原武左衛門尉

十六日 杉平周防守康親の長子存近也小治一平

と弱り康次と村守後原

十九日 柴田清家越前より濃州柳の尾山
が張る秀吉は不對し保以経美なり

廿三日 秀吉柳の濃より濃州大垣池田紀伊守信
輝入道清入の城郭へ引入

四月小

十二日 康次情永より信を送る

今度身屬者より下へ後忠信を承候
以河原田信田有後合之表と由新橋地
走行要り委細と大久保七郎と遊の事也
也

卯月十二日

家原

康次在出の附

織田三七信孝とて自主の志を致し兼柴田

滝川不徳と合せ去と後阜より奈る秀吉方稻

系伊予守也堀氏家内信正は廣く信内とて放

火守秀吉といふ信州より信の信孝の母堂并を

長臣幸田彦左衛門母と信孝の城も不備守人々唇を

翻し秀吉の暴悪を惜しむ

十七日 秀吉江州長濱を奈る村入大垣の城も

新

十八日 稻葉氏家とて信孝の故郷に放火し且軍

信者方幸田彦左衛門見才致死一可見也我長
木段善次郎忠任石浜次平在馬場を人等今日
神在毎の御代持永より縁と違ふ

由中誠の依り葉田七九郎善我の何れ
後世に代りて我れも毒細大久保七右衛門
の事と違ふ

卯月十六日

家康

殿下在馬場

十九日 秀吉改草の城を攻んと欲し
白根雨頼の兵を以て久川と戦ふ事とあり先塚川

獨不氏千り知小秀吉方江心志津嶽田神山の岩
あり秋佐久百太善光靈改余流の中川清流あり
岩と改頼んとしを云恙干あり此より葉田
家も也張の山と流とす秀吉これをやて民を福
とせしめて改草を押し即別品久の陣を棄て為の別江
州木の印あり松成の別田神も先陣あり秋頼損
く七流とて同より入んと表とて立石先改草流度
廿丹野道後殿とて遠より折し一月清明あり
秀吉あり小暮の村迫臣加茂虎之助清正の先物也
後任と申改 福成市松正則 加茂宗元 加茂宗元
改肥後守 平野権平長泰 加茂宗元 加茂宗元
の 位なる也

白旗の棧の事あり 行綱助作五盛 後任市正 糟屋助忠

後任中務少輔 武則 金角丸屋棧の先物 七人先之 清水坂の款

と進級し勇敢と称す 是を七人 石川云助し光及秀

長の子孫井丸吉伊木半七魁也て功を抽て一

光全戦死すお船軍大に敗亡し栗田之九郎の掃攻

本戦死す者五六百人と云云

廿一日 桑原山を越り栗田の軍は毛支掃助掃吉

の掃家と金の居幣の馬下とを以て掃家と稱し

之を死なす并立多忍以下海士五十箱云二百斗膏

戦し之を死す百斗掃家ののれ去て未別有也

或くまらる所の庄不帰る る余り

廿一日 秀吉越前の府不あり前田又藤原利家不

和馳しと外徳城悉く退散

廿二日 秀吉心のふの城惣掃とありと云云

廿四日 黎明心のふの城掃り城中おきこの天守は

掃家百斗ありと云云掃家も不道く味方なす身不

ても負この有軍代等し秀吉法軍より宛免の生

と獲て天守の門を太刀を扱て攻入し掃家の徳云七友

近切り也戦午の刻天守五里目小柱を掃家り年

五倍七景にしし生害を妻 信長云 及序後五十三人共幸

若吉史殉死秀吉史に加州へ奈向あり

三七信孝の岐阜の城と云富信雄之は信既不堅固

改七の由をやして、伊濃伊勢の信孝方皆降参り、
岐阜の城より、是かち降参り、宗憲并神戸侍四百八
十人、信孝を棄て退散し、城をとり、僅小武松七人あり、
信孝と小城をとりけり、奔る。

或曰、勢州界の城、約滝川、浅き入、百有余里、國
小城、輕と拒き、もろもろ、とも、糧米、絶て、し、
方、是の、し、和を、誓、城を、とり、けり、長、治、の、時、
林の、城、は、林、治、の、時、國、小、拒、き、し、も、ろ、ろ、の、日、を、
小、坂、小、城、を、秀、吉、は、屬、す、も、忍、但、る、ゆ、に、博、志
の、米、色、を、渠、小、城、を、と、り、けり、と、云、云、

或秘書より曰、神君小栗入一忠、改を江列す

考、秀吉と、その、向、く、自、ら、云、と、云、と、云、と、云、と、
し、も、の、如、く、信、孝、が、敗、れ、し、ま、す、と、云、く、淺、松、の、城、も、
と、云、云、是、の、秀、吉、傳、家、初、の、娘、も、あり、と、云、云、
越、え、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、
信、孝、の、争、小、説、
信、孝、の、信、雄、の、り、神、君、の、神、君、の、馬、を、信、
し、の、如、く、也、
其、日、神、君、淺、松、より、甲、州、を、とり、て、國、勢、を、沙、汰、
し、の、如、く、信、孝、の、小、人、の、扶、系、を、と、り、昌、友、窪、田、
助、主、正、清、中、村、勘、六、岩、本、右、坂、切、主、米、本、以、西、の、村、
又、在、信、孝、の、時、亦、其、の、兒、山、本、原、保、原、の、大、房、の、城、を、
取、り、也、を、と、り、淺、松、を、とり、て、井、伊、直、政、を、以、甲、州、と、隣、

東の境目道助は金と少法一境めの君ははた
そ人花核目とく加り地金の後述九が在る
と上すく去年甲州先方の土早速法家へ列せ
らるる人悉く忠と勵す能く遠く播磨の住居
後きこは哀憐を施す能くとせと後き信玄の
時のくは境目のもさすく由 市米中を初め
此時は小人式百四十人を取らるる人あり

廿九日 二七信孝尾陽野間内御少将と自殺す行年
二十 神戸の土新居の近臣吉田新右衛門介諸一神戸
の浪浪石堂但し國助の子小林甚美清とては殉死
寸 信雄昆舟の姉を并中川初太郎の雄忠と
也 信孝も死すとすくむくとも云

五月小

上旬 神志田州之所寺の旅籠にて井伊忠政の
捕翼元之場為徳氏衛之居士廣所為徳昌三
科紀前形事とて信玄謙信佐野川中軍の
所と國助ありぬ中川初太郎

小幡兼憲の故に 神志の曰信玄が矢又
ヶ條の秘奥ありぬ中川初太郎二立競ハ
味方大舟水也報す才三款國へ御し
て日数を経るる時ある一堆中回天地人
之の夜や大別款も運時大正大舟中
是を川中初太郎信玄用ると是くあり

且恩縁を乞ひし物中福壽市紅正則後九葉文
公秀吉の親縁を乞ひし物中福壽市紅正則これあり
相續を乞ひし物中福壽市紅正則これあり
浴する積多しと云

中旬勢州長勢城主潼川左道正監一益武力
也山伊勢五郎を乞ひし長鳴を退去秀吉江州南
那も然くおひし物中福壽市紅正則これあり
甥を乞ひし物中福壽市紅正則これあり
吉の重臣と云し七信者亡て後秀吉奸計と云
北高信能へ敵地多勢附して伊賀伊勢屋原之
方面の故まゝと云し伊賀守信

雄勝州松本城の城より長勢の城より
津川玄蕃元我を薦登の城と云し
神戸の城と云し林本守印守印と云
継成正徳守と云し城田上徳介信兼と云し
城日住守と云し秀吉徳州政阜の城と池田紀伊守信
輝入石勝入守と云し別当男庄之守之助と云し
那殺那六元のと云し守越守と云し
丹羽正房守と云し長秀守封し但し若狭の
城と木村守年入守と云し淡路の城と
城と木村守年入守と云し淡路の城と
城と木村守年入守と云し淡路の城と

也との加恩は給ふに増封の積多しと云云
十七日 踏羽と投鶴の城より本年國務を奉る新章
年六十三歳なりて卒去すを子右近守康を家
祿を継ぎし國務を稱し七父を以てし別弼
より後代の印信若田希在の元次石川善孝又昌隆
都荒介又幸徳を以て補佐す

七月小

十日 去年より上故兼務の押領す信州川中橋
四郡懐成し神君末月十日迄を免す
由後分國へ移るる娘君香月二十日淡路の城と
心興りて相州小田原よりて也藤氏と小娘娶す

首とある依て幕下の流石大船渡江の積集
近海前揚設前久の公當事し今以淡路島を母の
心 神君の積集を伴へ管應しとの流石
今川上流介氏其入於家周信彦を以て云云
廿日 暴雨不止し東海道の川に洪濤を造れ
と船を浮り多新あり娘君清也の世帯せしむ
をて小田原へ移るるし良辰を撰て小田原へ入
樂之遊次中酒井兼頼尉志波高右衛門清元次
平岩七之助親を以て多美八郎右近守康を以て
以孫九郎家貞石川又四郎重忠將屋出を以て
波也源氏及び石川海河津守庵彦小田原守

武々河升右次少輔と紅田尾信憲秀伊勢守
中守定宗に渡す氏並一文字の刀身宗の印
志願に授く此姫君母堂、鶴殿長照姫より
大隅長次且夫親四郎傳へ小隠居へ小田原に
氏並河原池田と名唐の輝政の家となり玉正長院
殿也

二十一日神君信州へ河首途来月十二日近江川の
由福新

八月大

六日 秀吉の使津田なるは淡路の城をせり
神君へ贈る石動國川の原を秋す是初秋の原を

十二日 信州への津奈向を河へ是を

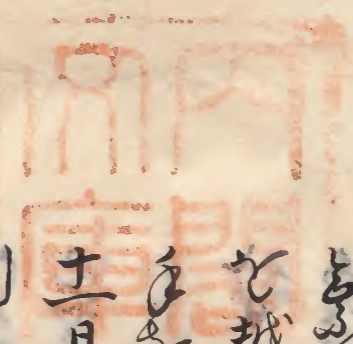
廿四日 神君淡路を河首途河へ是は淡路の城を
上表表の共計不止く信州佐久那の一揆少黨
へ上陸の地より多し糧食を送り筑城の助力を
とて吾等今も河切の石を河へ河馬舟て是を
藏るれを上に川中河原那をも平均わらん近江
小甲州の河首途河首地より信州佐久那の河
河の地圖を画を河首の河法せり蓋云
法は蠻夷を心奪夷を討つむるは以て去季秋
以来は譜代の士は人も副るは築田七九郎は
の監役を河首甲信を國先方の土を以て

那持百反の若少郷しめわくち年大久保平山
物とて彼那七ヶ所の款若と申す所せらるる表
武力を勵し武田車系石黒ハ三求今井源次郎次
助助六平ホ十八人余を預し其外那の軍多死傷
し七城の内岩尾小治前山ハ先達て攻取新方
四ヶ所今年今月より追ふ不残取落し佐久那平
均の由き時寺近若来る川中橋四ヶ所系持押取
の地を奪く是を平治せんとし平治と申す
此月より那那車系正成伊勢組武百人と申す月
と甲州那の谷村の城と申すは日中保正保正が若
殿の加勢と申す先方兵士有て武能程改小田州海

田四ヶ所又是を奪りしは武時ハ新寺の統當也
廣那之科とて信玄兵士の極那ハ一條也 神志
十九軍の法時ありて那平せり由ありし向と不
能あく是を奪りしは加多飯平心ハ獨表日也那
と秋葉山加納坊大飛屋千原長安と申す那
の平方也表すは平不越後也徳と云云

九月大

八日 神志の麾下小笠原右と左夫見慶と云云
あ信州は志と奈し那方川中橋の内九味の城を
押し搦り多傷也追ひてすは清盛那那の佐久那
城と申すは上杉系持と申す斯波田因幡



長。叛事を征せん為る所波田小奈向川河の
 の地を僅保め居る。波地より西へ真慶より東へ
 ともす。忍形り清盛。百有祖父清盛行旅小作
 と越せし。微勢にて防戦をの時とを城より七山
 主を取去云と傳。多勢の所を多次と云云
 十日 小笠原貞慶九郎の内三郎を後殿と傳
 引者を戦と持く佐敷。抑れとも清盛軒を切た
 り。僅四十騎の微勢たり。とも追慕ひ待み六
 騎歩卒少く討捕。初より村上源國清のあり。後
 と米む。清盛病を稱。叛事を以。後日小笠原村上
 と戒て。い。く。と。又。我。清。の。情。を。散。す。の。為。に。去。来。

押取す。所の川中流の後流と。と。海津の城。居。し
 り。是。は。未。孫。の。心。底。極。要。の。城。に。立。へ。の。所。を。必
 清と表り山へ。是。の。上。際。氏。部。少。補。我。去。と。以。て。見。津
 の。城。代。と。し。す。と。云。云。十月五日更科郡のの一邑と
以て清盛の軒を加田す。と云云
 廿二日 松平源四郎親を卒す。初称石見の長次郎の松
平三郎の一人を右る。今宗右と云也

十月大

二日 神志甲州より波河江尾までを去法
 四日 波州長久保一名真城郭を經。美。城。法。法。す。の
 台。松。平。と。處。助。小。今。せ。れ。彼。地。少。部。の。不。成
 成。好。野。在。る。元。康。城。の。跡。を。見。居。福。垣。平。在。る。の。

成之記

六日 神君正四位下叙其位記を奉り

勅使渡河下向修之 神君駿州より疾沛御城

河より法衣戴有しと云云

七日 神君右近衛権中納言に命ず

廿五日 相模前より 神君へ檄を送り

信甲州法橋城より信君より一檄に命ず何位御法

衣等事又法衣に命ず要存公兼り又東

東より事候に候し仰調り信君御城に命ず今

法衣迄は命ず候し候事候に候前 上様

世し時何事候法御調り候事候に候前

事候に調り候事候に候前

之報に御城に法衣令し候事候に候前

以迄より向業御事候に候事候に候前

九州近より事候に候事候に候前

西尾小倉門下合に忠信候事候に候前

十月廿六日 相模前より 秀吉

奉る候事候

今一

十日 駿府の御へ法衣候事候に候前

此年より子より事候に候事候に候前

西山十九日 昌俊御使より一檄に命ず何位御法

物成改の禰多郎○波州江尾の城天野三
 三清康系に好む大城主山崎小代母小代
 ○流石苗木の四重道山之三味与也父子秀吉小
 属守之知少成武勲与長可部平とせざる山
 へて流石も来て 神君小仕此時とい苗木之流
 家号とするなり○流石
 平石松の子四郎善清十一歳也 神君の山匠
 列守○中多孝之復与康を娘 均命も依て誣
 小太郎秋永に嫁す○塘小之郎松平徳子へ其節を
 代り部下へ其節を
 賜ふと云云○豊臣秀吉惣業として洛陽洛外
 八海原の遠く陣ふ六拾余所の候伯来り集り
 時めきをす宅とすきし土地の次依る擧州大
 坂の陣を經始す今改より揚海をと凡十余州の人
 夫を集め海傍より大石巨材を運送し一年を過
 て大厦を構金銀を鑄め造平とて四海一統し
 て國主が長皆大坂へ来初り築地を構入をせ
 連ぬる門あり金城の周曲を圍繞すと云云
 堀大なる堀あり年七十丈ありて平是を
 在る皆秀治の祖也

武徳編年集成卷廿六畢

武徳編年集成卷二十七

天正十二甲申年

此年春季益夏のり尾州相見長為子の
大捷四戦記聞不詳也言と以今者略し
早後書と記見す

正月小

元日 神志波河の城を移る事の謗人の臣具旗
下の健士相趨くを記と述る

二日 中津知州の移生是西福 伊礼相陰亦陰初
の曲々恒例

織田信長公の的録之法師也 後坂中
納言秀信 當時江州

武芸山城の跡より至る所あり大小名諸王群衆一
宗首を賀又をも精翼心腹中將信雅子の高命
少輔を祝詞を述るゆゑに相果冬に誠秀吉の計策
にふりて巷説競ひ起る秀吉潛集の情益熾
あつて信雅より云と起りて止む事と爲る事
一許指ふ及んと企て色々流言とあつて世
果つて信雅急味ひつてを調略を臨み巷説を
信一秀吉と信系不及て秀吉怒り信雅を恨
み江州坂平の城を陥り信雅の新年と歎する
小及信雅ともて勢州長官へ由地ありは山城
田の田於乃方と官の系城守の合堂は於て信雅

秀吉如融合盟ありては信雅は寸地も秀吉に
前有大津の跡居り信雅の元を尾州星崎の跡
直田長門守重吉以時勢州松崎の城主津
川玄蕃丸我尾州丹波の城主津井多良
丸城澹川之市清揚雅を恨み意欲良久一秀吉
は信一を責祿厚く人事を監りて信雅の起り
兵を澹川に我ちり信雅は不叛ともしつる之を必
盟ゆすへ御六勝雅必信雅あを叛心と告つる曾
之巨勿死不執一は信雅は血噴すや彼干城と夫
は信一乃一四臣一列されは屬せは尚幸の息を所
形つて信一を辱し如斯く真心とすめ信雅を

果して流川丹心と心変しし事と信谷の然
と成し三臣を不連署の血判を成し三井寺
金堂に於て信雄赤巻と盟の事ありと云々
爰信雄大に福の起る事を疑ひ主座を去
決意といふ議の終は不策と揚て即日長徳の城
小帰る彼も息絶して死すと云云信雄をより干
戈を起さん事を欲しを企て止干時之臣は務
惟、若し之代不知く長徳を能く利害を候し
企て流野信雄云秀吉、先考の奴僕あり今これ
渠と主君とせん事後世の瑕瑾ありすや 流川家
に傳て唯唯と爰世を考る者候今良吟の諒をか

すまこと 流川の英雄向ふは歎あさんゆふも
軍切と云へしと云云三臣口を嚙く返く

或曰信雄三臣を誅せんと企てる事の
漏るん乃に屋上に旭の子成生守自身は
と敵んと稱し幸力助と流野流野飯田半
三郎赤助赤助三人を携へ屋上に居て
日時節とん命を知らすもの日飯田長門守
と誅へし流川を去る方討てし流井家
そを折へしと命するふと方直と島田討
身を屋めり副田大判の士より飯田敢て
流儀と流野とも屋上を去るを流野の地

夢人車と恐れ好小位能の初をきくこと
より事と思ひ飯田に渡りて長門の討子
と云ふ小謀り甚き事は是よりして短多根
指を業しりる事と品田を組討せんと
然も長門の病と稱し惣名一色田之臣
と殊戮の事なく日取と強りて云ふは品田
長門の先年小豆飯ゆき七右衛門の次助
唐門吾敷子あり浅井多文丸ハ新公序り
嫡子ありぬ渠弱年とてしりも信雄の長臣
と云津川の武備我流長門下三男ありて
姓氏実子歴たりと云ふ小田具教ハの根

と云ふ

二月大

上旬 神名酒井河内守を忠と長門ゆき 信雄
小島首と違せる名人を志以て不知と云ふ
十日 長門法次郎長盛ハ父次郎の清ハ正綱享年四
拾二歳とて去るは守りぬを遺徳七子六十と云ふ
長相遠長盛ハ弟ハ 長盛時ふ十七日
に後代物始正

三月小

朔日 長門の松平念修小島鶴之病ハ是去年初元
の重傷と歎す此節の初は系入七重と稱
し茶番茶番と云ふ
世及初元を世と云持死して信神妙也

三日知行のそと首の承及辨取由の事
先年承取の事

右承取の事
常四件

天正十二年三月朔日 家康

念書

馬乗すふ念書
又念書
新田を耕し
長澤の租税

親を新田を耕し
西彼を免許
念書
子孫長澤の
長澤の租税
三日 織田信雄の元
若くは
病と稱し

在るは方馬云清、信修すむる二馬を捕是信
也向れ、玄蕃元が、流への近れを常飯田を
是も一日一馬の及積りあり多宝をいひては節
主守も方馬信角をさめらん伊ありと長岡をいひ
則ちあふをこの流を掛て抱き止め短刀を片系
抱て是を突、畠田伏あり、信指を片系扱て
方と引ま、席のすゑ、初を時信雄在文字の刃を以
て方扱せと宣へとも大車のは物あれ、是長とも
折之、といひ、石敢方突れ、既に席のすゑある
如信雄、放せと宣へ、あ、方、切、扱、信雄、急
折、歩、津、川、河、子、飯、田、を、信、修、す、む、る、二、馬、を、捕、是、信、

も、も、誅、せ、む、る、と、い、ひ、信、雄、深、を、打、と、宣、へ、我、は、我、
心、底、知、ま、い、さ、り、知、と、詞、を、い、し、時、に、飯、田、一、刀、折、て、信、雄、
渠、と、斬、止、し、流、浅、井、多、文、丸、弱、幸、田、お、備、く、如、
忽、切、る、當、時、長、官、の、美、構、兼、暗、り、と、天、守、に、
信、雄、在、也、ゆ、城、内、ハ、世、取、と、名、知、強、動、也、と、信、
雄、同、朋、小、薙、刀、を、持、せ、近、臣、十、式、人、と、携、へ、
て、是、と、強、る、信、雄、尾、州、を、知、郡、星、崎、勢、州、兼、
名、郡、松、崎、尾、州、中、尾、州、於、河、出、矣、と、宣、へ、と、殺、し、の、後、
と、云、云、畠、田、信、右、長、治、あり、星、崎、は、歸、衣、の、報、を、長、
門、守、中、左、右、伊、善、同、後、幸、田、伊、勢、守、と、告、あ、れ、と、家、臣、天、守、と、
右、尾、坂、井、中、尾、州、宗、尾、河、出、矣、と、宣、へ、と、殺、し、の、後、

四年八花田野彦四郎星房の城に梅黄泉
つと妹算山に事なつてを改後年位母を長治の城に
送り信雄を信へと守を信へ渠元佐久間彦一尉長
重光の子治河守正房は信思貴と信守常時治河
守信雄の長長治より旧好と美入治河守は
つと信雄へ属せんと欲すものあり長門守より信
長孫のつとを改と城より追心信雄に長治の城
より尾州清洲の城に送り長治と美入重國守
雄光少将

六日勢州戸木の城主木造正房の佐長正村の城
と河野城の城主斯波右衛門佐藤佐藤入彦謙入

津川守長身我長おのち玄蕃元親族神田清房
中村信房の佐長正房の援を富田平左衛門知信以下
権勢の防戦す此の三松軒謙入彦ハ玄蕃元親
也木造者も改て玄蕃元伯父清長守を給へて城
玄百余人命を殖すといふ事少くは男を扇へ居守
六日滝川守長身清房正村の城主長治守を令て城
を信へ既小木造る為ふといふ事多しは則城を
改て信雄の方へ信へ前の尾州栗中守の城に三
雲守を令て子新左衛門守を玄百人斗ゆて地味も
松守を治河守の守へて之を長治守則中村の守
守曲守を令て七の市場蒲田の城を令て大守

克加勢とて松崎の櫓を奪め 神志の操
云とて振部を代正成伊賀の砲卒百人を介
伊賀并江州甲斐の軍云不波を之子餘人等城を
おろし誠は堅固のまをあり且之序を弟と博南
の志士の旗子を取をさし取り田丸中務大補を改丸
鬼大陽守を隆長を克和州の秋山右近光臣
伏見六郎と芳隆を内不織田上野介の勅に仍く兼若
小屬すと云云

柞原州の内信雄方の城郭は南方木戸新原を城
に木造の櫓の櫓檣を置り小侍を 盛長を掛
山田後田 おし置居田と
口依田を城にし置り取以ふを置居河般谷日並大

格は土七の市場ふを中治更木檣を置り此方神戶
の城は神戶と市原かきの城に取をたす助司長系
の城は佐久の河守玉府の城は玉府次郎を介あ
楠持後治田上木お名は色の小若と置り長治の城
に天野因防を蒼野の城にた方勘三郎尾州西系那
解江の城は前田と市原のりを介治尾を別おは信
雄方城若若干ありと云云且 神志の令ふより信
雄の救とて冬州長崎の城は石川伯耆守を置居
の北野也志忠を同友十郎掃成とて冬一島田
お市、尾州を智那日星の城と置居城より煙草を
わし置居り取し入水野の城下夫也置居り置居り

振るはる唯後世を為徳尾張三河之國と可
授旨津田隼人の心許しむ意に於て湯入切匠所相
事名然我理を乞ひ請へ信雄小塔めんと欲す
伊木清多浦の秀春の糧威を振へ且恩賞を乞へ
孫の國増封の徳を引き流し秀春は塔めりさう名
を述べ初は勝入も後子よを乞へるる三河の輝
政ゆり来るを心して乞へ秀春は屬せんと欲し塔めを
序秀政を武將と長可おとお斗を乞へるる湯入
味方たりさう名を信雄も請ふ是誠と難取成
たり 神君も秀春より信雄弱みそ海國の
為に河津に属しめり彼方國次徳尾張と

授きし由と違へり 神君は信曾信雄の父信長
と會盟を乞へる依り互に救援すを旧好と弁せ
是何と共賊の増封と會せんはと嘲咄せり信雄は
尾尾州表の井形岩崎の若も然るを申助合
次信雄も秀春よりと井形を乞へる尾州を
國を授くはと味方も屬を乞へる尾州を
いらしては信雄は乞へり 徳川の若も屬せん
欲す豈に乞へり武將と汚んやとて乞へるを
抑り授け憐れしめり是に於て川丸近衛二名去
る年より二七信孝あり去年信孝希津田を後
浪家とぬり江州不富名に僅秀春の援助あり

と云ふ如く秀吉より今度四郎小伊勢が那信雄
方成以靡是を安撫すとの旨命せしる一書元
里信雄と快く次時とめて悦びて大坂より秀
吉小福へ并し江州より白好の士と信一幸小伊
勢亀山守友城主守了鉄鉢を子右衛門督一
後段也秀吉方より成るを并し一書つ信雄新助を
援えしる亀山に董並一書つ甥澁川全七守光就
川表渡り法忠と守の城の加勢うてま方の家回
平左衛門知信後段也と信雄おとも小一志郡木造の城に董り
小伊勢を掠め侵す
九日信雄の長臣佐之間澁河守山清及山口長次郎並

改め余亀山の城に押寄城下の高屋と放火し此
城を抜ん事容易ありといふも當城要害の地
より河原味方へ取て保らうとす小守後より及云
と云す

勢陽雜記子曰神戸城主林与五守め白鶴云
めて石意は亀山に押寄城内にあり一書勢
好し一書実方鉄鉢を切の部所を信雄と
友左衛門曰九守鉄鉢の岩間、左衛門曰七守鉄鉢
入たるの屋を子右衛門曰之右又曰勘三郎
惣積を子右衛門曰井吉と清井坂傳云清鉄鉢
右衛門を田村守の弟川仁三郎木造三人を率

て城とい城中の市店と打ち新焼立烟日終
けく大勢の中不実入意く追取守岩間三
太史生佛の免物ゆく魁一切在守御一方
映赤下知してあく云と納省村若田新三河川
城門とあふまをそと城と石攻と云云浦田
記より去年信存方とて宿初不了鉄鉢亀
山と書し時の事と記す及くハ非外ん

信雄の伯父織田上野介信兼ハ二の秀吉方あく
浦生忠之郎氏とてお保信雄の臣古く首波河吉
徳川家とて筆人とする終康那の旧墨ハ要害
地より信雄援云多く是流る風説すを後葉

未調多由の秀吉援へると氏郷と首領とて長
谷川為右衛門秀一且根原俊中守法就河津次郎清滝
川左近将監一益小万余云衆の城を奈向寸信雄方
領事那利江の川田左衛門親康子守の領事
馬聲中村仁在徳川秀吉方に属すとい旨初め
あふ志を母守と云云

十日秀吉方の多勢衆の城と徳川家と
いへ大勢と記さくは城物佐久守波河吉守揚
後助守川勘三郎雄忠山口長次郎守政其を云云
坂助九郎雄吉山長八郎守親友城物不也
川と偏く迫る勢別よ及不流川一益りも知り

秀吉方一箇不競のこて城云と討破を敗るを追
慕の増入を城を援へんとせしむも城方も能く多
くして攻城めて大あつて散るも戦秀吉方浦里
家の上坂に文口可小坂に私銃を合是れ内首
級を討つ。塙家の長臣塙監物在政と山岳八郎
の銃を合せし内首五三浦俊成とて烈く戦ひ
城破りて石村百左衛門多に討るを外城云三百餘
戦没しあつて佐久百段河野山掃踏止り塚の上
より既不自殺せんといふ。然る山口長次郎も戦死
す。城は、郭も死せざるもあつていふ。是れ佐久
百左衛門と追ひつるの事。郭の由り入款包保る。然る

佐久間山台又本戸より突つていふ。あつて追ひつる時尾
洲海軍が津嶋と。神君の先鋒酒井在清尉忠
次奥平兵衛信昌松本と合分家忠を陣す。あつ
てあつてあつて引退軍一里余に於て信雅もあつて
城代棄てて戻りし帰る中あつて中川勘左衛門雄忠ハ
石城丹羽羽大少とあつてあつてあつてあつてあつ
の岩をこつて攻めて中川を殺害す

十三日 神君清洲小笠原信雅へ書對龍河り酒井忠
次侍在寸信雅ハ 神君と謝辭を述は忠次と向て
國家の安危世時也倫は汝をたのむとて移す忠
次先鋒たるんぬ。八百りの云もあつてあつてあつて

く勝利を均ん事必定と云云清洲より進みし由井
那小牧山の先年織田信長公居城を築くはる又
是を破壊し志智郡石原村より清洲を
以居城とせしむ世田屋を欲取るを尾張の赤中
と眼をみ見て渠に往多くしはし折りの彼小牧山
と云く神君の御陣所とす云々の旨柳原小年を
康政之れを相識する酒井康成の尉志次直を吹見し
小牧山の地利を監臨し康政の考るれを利ある由
と述す 神君御許容りの今折池田湯入丹羽郡大
山の城を扱くも折湯入田代四一昨十日と辰日三
就と大山の志し里民を賺し中川の橋死する弊は

家味方山好意し彼城とせんは好しむはの由
此進みし民をに堪へ人貨物人を送る昨日湯入敷
合しと曰羽又東次流し御くしはきとさ當日は
陣所腰を糧と用しと云云折し今も折の折計
遠く湯入志子をるる山田中より糧を担豫す赤松氏一偏
事せしむ
味略兼て猿和サ殿司を大石戸の流し進出しを
これ成の別を及て池田に伊守之助志をに送る川原
湯の猿撞たる松を幸しと大山の城坂下水のまじ
より志入岡を棄しは城中大に周章す中川劫
奪の伯父清康をよみ福信勇を殿しは率級
軍と云ふ命を預すこと小勝入大山の城と扱て大

王悦ひ往右より山崎のふりより尾州へ責入る事
あり向時長持事あり大山崎より西へ勝利有る事
と悦も今度信雄の切匠次井原守尉の如く是田
の城と名を依る大山と接時長持は必勝あり常の中
つりと揚入たに悦は是日秀吉より越前如賀守
三州の兵を母村教の如く長秀より一宮守備の如
く是下は國も並に要し是を消庸加州今迄の城
主前田又左衛門尉家小造兵を遣へて渠を以て御
せん事悔ふる事近白秀吉守を尾州小倉より
越前守長持の如く改^{後任河}を会武子と云く大阪の如
くは泉州守和田の城を兼て中村武敏が補民

この事をもとむととも根来雜兵の賊徒大阪と
御人より無難次兵小六玉漢^{後任河}前所は是田の如
く康^{後任河}生約甚助の如く後^{後任河}是田吉長改^{後任河}
^{甲斐守}揚州の如く和州石米州の如く浦安更宗清守
田の如く綱素原等六人の如くは城州は小倉
九市次郎小野末清の如く是清^{後任河}江州の如く是田
越中守忠具曰州中賀に城尾茂の如く是清^{後任河}本村
是人を茲又尚井の如く伊左衛門助治時を如く是の
秋山は芳野の如く是人を取て揚州へ向くは江州
是山は羽柴の如く是長宗清の如く是次九秀掃水
是に之好孫七市秀次より山崎道友祥中川は是

修

二月十四日

家康

久保新助等

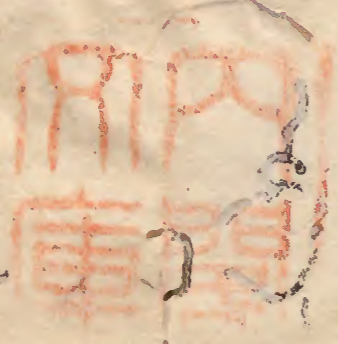
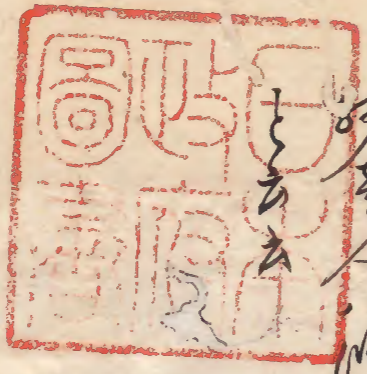
十日秀吉方浦生氏御城田信兼筒井定次九鬼
 大隅守加藤田丸少将少輔立政軍兵衛等共謀
 齊父在國分石壁守家憲氏清海經赤松源兵衛入
 及之松村津川在備前佐入在謙入之族郎従水多勢勢
 州松原の城小向お崇城、携陽の要地あり信
 雄初て築れり思望程表整へて城に大割乃
 信川之を備前日役於と七日を大居危 神君の御
 長孫邦守爲守威おの運云之お人を筑を討て國土

少将子と申是は備後守中中と船江の城主由丸
 未親原 此中親原の 子信丸 此中親原の 當陣と申るは
 在東元之信雄を叛く内々おふ志と申すは
 主款海一其臣高橋の在備前と申すは
 れを造るおすは斗葉おふ及お次お清の指麻竹葦
 のおとて園松の地色おふ志は
 昔々之朝内お中田在東日お大居お中野
 丸の官形と申るは在備前志入お日おおおの
 おお肩一携口の清護お加りて虚をたくりお携丸
 と携丸事と申すは
 十六日兼て柳原康政の持と申すは 神君小牧山と

國威風ふるふに似て富より取す事終つて田
の如き忠と名を以て禄を割るべきにせし氣持は
おとや我世ふ珠を法念の教養と家とすとい
ともあつて時を又安をばせしむ

十七日相つぬの城より日蓮大徳元軍と名を
奔して高井家の陣を攻打は云大不洗義の如き
十八日日蓮大徳元又實心勇と名を以て當城の
神志の祝云法部鬼と名を以て西成伊賀の士と
指差すといふ城にお祭し日今川義元の甥伊
藤守氏詮書侍遊家たり。神志を以て福を
祈りし事ありといふ事あり四人の男子とあり

高上りし六時沙弥人別せしむるの旨 今河城
蓮宗氏詮の所子深むるに揚年傳の定國小源系
と名を以てしむる事ありと恥て各家号を漸々
少人修治と名を以て 沼陽の持仙院と名を以て



武徳編年集成卷二十七



Vertical text in seal script (shu) located below the red seal impression. The characters are difficult to decipher due to fading and the style of the script.

